

## 分野別計画

めざす将来像に向けて、基本構想で掲げた「まちづくりの基本政策」を分野別に整理し、市の部・課による効果的な進行管理の下で、(仮称)再生計画を推進します。

なお、(仮称)再生計画に位置づける施策については、法律などに基づいて決められたとおりに実行するものは除き、推進・進行管理すべきものを掲載します。

# 目 次

|   |            |
|---|------------|
| <b>1. 健康・福祉の分野</b> .....                      | <b>1</b>   |
| 1. 健康寿命が長く、安心な医療が受けられるまちづくり .....             | 3          |
| 2. 子ども・高齢者・障がい者などへの見守りと支えが十分なまちづくり .....      | 13         |
| 3. 子どもを安心して産み、育てられるまちづくり .....                | 20         |
| <b>2. 生活・環境の分野</b> .....                      | <b>25</b>  |
| 1. 自然災害や重大な事故などさまざまな事象に備え、安心して暮らせるまちづくり ..... | 27         |
| 2. 自然を守り、自然と調和したまちづくり .....                   | 35         |
| 3. 環境に配慮した生活環境が整うまちづくり .....                  | 38         |
| <b>3. 産業・交流の分野</b> .....                      | <b>47</b>  |
| 1. 地域資源とおもてなしの心を活かした観光のまちづくり .....            | 49         |
| 2. 消費者とつながる元気な農林業のまちづくり .....                 | 52         |
| 3. 中心市街地と各地域が連携した賑わいあるまちづくり .....             | 56         |
| 4. 地域性を活かしたモノづくりと新たなサービス創出が活発なまちづくり .....     | 59         |
| 5. だれもが働きやすく、働く意欲が持てるまちづくり .....              | 61         |
| 6. 多様な主体が地域課題を解決するため起業できるまちづくり .....          | 64         |
| <b>4. 生活基盤の分野</b> .....                       | <b>67</b>  |
| 1. 歴史文化や風土と調和した、秩序のあるまちづくり .....              | 69         |
| 2. 市内外のネットワークにより、人・モノ・情報の流れが活発なまちづくり .....    | 75         |
| <b>5. 教育・人権の分野</b> .....                      | <b>83</b>  |
| 1. あらゆる差別を許さず、互いの人権を尊重するまちづくり .....           | 85         |
| 2. 女性がより一層活躍できる男女共同参画のまちづくり .....             | 89         |
| 3. 将来を支える子どもたちが充実した教育を受けられるまちづくり .....        | 92         |
| 4. 生涯にわたって生きがいを持てるまちづくり .....                 | 95         |
| <b>6. 文化・地域づくりの分野</b> .....                   | <b>103</b> |
| 1. 文化の違いを尊重し、多文化が共生するまちづくり .....              | 105        |
| 2. 文化活動やスポーツ活動が活発なまちづくり .....                 | 106        |
| 3. 地域活動や地域産業などの担い手が育ち、活躍するまちづくり .....         | 112        |
| 4. 地域活動や市民活動が活発なまちづくり .....                   | 115        |